

岐阜県内の観光事業者の皆様へ（岐阜県からのお知らせ）

外国人観光客の受入環境向上に向けて補助金を活用しませんか

岐阜県では、外国人観光客の受入環境整備に必要な経費への補助を行っています。消費税免税店開設、Wi-Fi 環境整備、外国語化整備、トイレの洋式化、ムスリム等受入体制向上、着地型体験プログラム造成、決済端末の導入、多言語コミュニケーションツール導入、インバウンド施策の担い手育成等に必要な経費に対して支援を行いますので、ご活用ください。

	補助対象事業	補助率	補助 限度額 (千円)	補助対象事業内容	補助事業者
(1)	消費税免税店 開設準備事業	3分の2	130	・専用レジ、パスポートリーダー設置経費等	県内事業者
		3分の2	200	・上記で、一括カウンター設置の場合	
(2)	多言語化整備 事業	2分の1	200	・外国語によるホームページ開設経費、外国語案内表示作成費等	宿泊施設事業者及び知事が認める外国人向け観光集客施設・体験プログラム運営事業者
		2分の1	200	・観光案内所等通訳スタッフの新規設置にかかる人件費、備品購入費、マニュアル作成費等	観光案内所等を設置する市町村・観光協会
(3)	Wi-Fi環境整備 事業	2分の1	200	・Wi-Fi機器購入費 ・設置工事費	宿泊施設事業者、知事が認める飲食店及び外国人向け観光集客施設・体験プログラム運営事業者
(4)	トイレ洋式化 事業	2分の1	200	・和式トイレの洋式化改修工事費 ・洋式トイレ新規設置工事費	
(5)	ムスリム受入 体制向上事業	2分の1	200	・ムスリム旅行者受入向上のためのキッチン改修工事費、備品購入費等	
(6)	〔拡充〕着地型体験プログラム 造成事業	3分の1	200	・着地型体験プログラムをオンライン予約サイトに新規登録する際の翻訳料 ・着地型体験プログラムの魅力向上に資する経費	宿泊施設事業者及び知事が認める外国人向け観光集客施設・体験プログラム運営事業者
(7)	〔拡充〕決済端末 導入準備事業	2分の1	100	・電子決済端末購入費、新規通信回線の開設経費等 ・外国人観光客向け決済端末案内サイン設置経費	県内観光事業者
(8)	〔新〕多言語コミュニケーション ツール導入 事業	2分の1	200	・通訳又は翻訳サービス等の導入にかかる初年度登録料（維持管理費を除く）及び端末等備品購入費	宿泊施設事業者、知事が認める飲食店及び外国人向け観光集客施設・体験プログラム運営事業者
(9)	〔新〕 受入人材育成 事業	2分の1	200	・地域ぐるみで実施する外国人観光客の受入に向けて、地域課題の解決や地域の連携強化に向けたインバウンド施策の担い手の人材育成（課題検討・事例研究・取組検討）のため、研修などに要する報償費・講師旅費・会場使用料 等	市町村・観光協会・商工会及び知事が認める地域単位の観光関連団体

※詳細は添付の募集要項、下記ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kanko/honichi/11335/bosyuu.html>

公募期間

平成31年4月1日～（申請額が予算額に達した時点まで）

※平成31年度の募集事業に関しては、2020年2月末までに事業が完了する必要があります。

※申請内容を審査し、審査要件を具備したもののから順次受け付け、受理した申請額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。（募集終了は、上記ウェブサイトに掲載します）

※複数の補助金を同時に受けることも可能です。

【問い合わせ先】

岐阜県海外戦略推進課アジア誘客係

電話：058-272-8360

FAX：058-278-2674

E-mail：c11336@pref.gifu.lg.jp